

文書分類番号	00	09	03	002	永年	起案	平成	年	月	日	決裁	平成	年	月	日
議長	副議長	局長	次長	係長	担当	担当								文書取扱主任	

第 6 回 経 済 建 設 常 任 委 員 会 会 議 録

開催年月日	平成 27 年 9 月 2 日 (水曜日)	開会 10 時 58 分	閉会 11 時 31 分
開催場所	第一委員会室		
出席委員	井上、三上、山本、荒木、東元	事務局	菊井事務局長
	議長		竹谷次長
欠席委員	小野		平川係長
説明員	別紙のとおり	議件	別紙のとおり
議 事 の 概 要	1 所管からの報告事項について		
	次の事項について所管から説明を受け、質疑を行い、報告済みとした。		
	(1) 下水道使用料に対する異議申立てについて		
	・所管が退席後、本件についての今後の取り進め方について、事務局長から説明があり、		
	9月3日(木)の本会議において本委員会に付託された場合、2回程度委員会を開催し、所管からの説明を求めるとともに、参考人として異議申立人を呼び、異議申立ての内容の確認、審査した後、議会最終日の9月17日(木)に本会議において委員長報告として答申することを確認した。		
	2 その他		
	平川係長から常任委員会の研修視察について、前回の委員会で決定された日程が変更となり、10月12日(月)から14日(水)となったことと、日程について説明があり、そのように確認した。		
	3 次回委員会の日程について		
	正副委員長に一任することに決定した。		
	上記記載のとおり相違ない。 経済建設常任委員長 小野 保 之 ㊦		

平成27年8月31日

滝川市議会議長 水口典一様

滝川市長 前田康吉

経済建設常任委員会への説明員の出席について

平成27年8月28日付け滝議第88号で通知のありました経済建設常任委員会への説明員の出席要求について、次の者を説明員として出席させますのでよろしくお願ひします。

なお、公務等の都合により出席を予定している説明員が欠席する場合がありますので申し添えます。この場合、必要があるときは、所管の担当者を出席させますのでよろしくお願ひします。

記

滝川市長の委任を受けた者

建設部長	大平正一
建設部次長	高瀬慎二郎
建設部都市計画課長	千葉豊
建設部都市計画課係長	水田辰夫

(総務部総務課総務係)

第6回 経済建設常任委員会

日 時 平成27年9月2日（水）

午前11時00分～

場 所 第一委員会室

○ 開 会

○ 委員長挨拶（委員動静）

1 所管からの報告事項について

《建設部》

（1）下水道使用料に対する異議申立てについて

（資料）都市計画課

2 その他について

3 次回委員会の日程について

○ 閉 会

第6回 経済建設常任委員会

H27.9.2 (水)11:00～

第一委員会室

開 会 10:58

副委員長

ただいまから、第6回経済建設常任委員会を開会いたします。

委員長挨拶（委員動静）

副委員長

急遽、小野委員長が都合により、欠席しておりますので、委員長に代わり副委員長の井上が委員会を進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

委員動静ですが、小野委員長が欠席。議長に出席いただいております。傍聴として安樂議員、本間議員、渡邊議員、木下議員、柴田議員が出席。道新の傍聴を許可しております。

1 所管からの報告事項について

副委員長

1、所管からの報告事項に入りますが、議案関連となっておりますので、ご留意願います。

それでは、(1)、下水道使用料に対する異議申立てについて説明を求めます。

(1) 下水道使用料に対する異議申立てについて

千葉課長

(別紙資料に基づき説明する。)

副委員長

説明が終わりました。

質疑ございますか。

三 上

ここに至るまでの経過について、恐らくかなり前から料金が高いのではないかとといったお話があったと思いますが、何回か相談を受けていたのか、その辺の状況について伺います。

千葉課長

この件につきまして、昨年12月に中空知広域水道企業団に申立人が、店舗を現在の所に移転するという事で相談に行っております。その中で、水道も「専ら家事用」という記載がありますので、この「専ら」の解釈について質問なり協議をされたと聞いております。その後、滝川市の下水道には、2月に問い合わせが来ております。それ以降、数回、滝川市の「専ら」の解釈についてご説明しているところです。

副委員長

ほかに質疑ございますか。

荒 木

これの議案の中の異議申立書を見る限り、異議申立ての制度の本来の趣旨に合致するののかということが一つ私の中では焦点ですが、料金に関する事だということで、異議申立てが成立したという解釈でいいのか。あるいは下水道料金区分そのものに対する異議なのか、そうであれば異議申立ては成立しないという認識ですが、ちょっと読み取れない。ある意味、料金体系に対する異議のように感じる部分があるので、どのように受け止められているのか。それと、中空知水道広域企業団としては、「専ら」の判断を家事用と業務用が一体になった所は、利用割合にかかわらず、例がなく業務用にしているのだと読み取れるのですが、例外はないのかどうか伺います。

千葉課長

制度に合致するののかについては、業務用の用途区分というように受け取れますが、最終的にその用途区分ということは、使用料にはね返ってくるということで、この表現については、紛らわしい部分もあるかもしれませんが、使用料にかかわる異議ということで捉えています。それから「専ら」についてですが、

業務用の施設の中に、排水設備が設置されていれば、業務用ということで、量が多い少ないという解釈ではなく、そこに設備があれば業務用ということにしています。家事用については家事のみ100パーセント利用しているのであれば、家事用という運用をしており、業務用については、業務施設に排水設備があれば業務用ということになります。

荒 木
千葉課長
副委員長
山 本

業務の種類にかかわらず、関係なくということですか。

業務の形態は問いません。全ての業務ということで統一しています。

ほかに質疑ございますか。

「専ら」は100パーセントということですが、過去に業務用と家事用の案分を認めている経過はないのですか。

千葉課長
副委員長
東 元
千葉課長

下水道事業が始まってからこういう運用で行っております。

ほかに質疑ございますか。

ほかの市町村でこのような問題があったという事例はないのですか。

副委員長

いろいろ調べた中では、この件についてもめているというような情報は得ておりません。

ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

委 員 長

それでは報告済みとします。

ここで所管の方は退席願います。

事務局長

それでは、今後の取り進め方について、事務局長から説明します。

下水道使用料に対する異議申立てに伴い、議会に諮問され意見を求められることとなりますが、本日、午後1時30分から開催される議会運営委員会で、この諮問の取り扱いについて協議される予定です。事務局としましては、この議会運営委員会の結果によりますが、あす9月3日（木）開催の本会議において、本委員会に付託された場合、本委員会を2回程度開催し、審査した後、議会最終日の9月17日（木）に本会議において答申する、つまり委員長報告するという流れを想定しております。この件につきまして、地方自治法では、議会は諮問のあった日から20日以内に意見を述べなければならないとなっております。今回の議会は決算審査特別委員会も開催され、時間のない中で委員会を開催し、審査しなければなりません。本日は、本委員会にあすの本会議で付託となった場合、審査の際に所管からの説明を求めるとともに、異議申立ての内容等の確認、調査又は審査のため、参考人として異議申立人の出席が必要かどうか、ご協議いただきたいと思います。本来ならば、参考人として出席いただく際には、委員会付託後に委員会として参考人の出席を求めることを決定し、異議申立人に対し、議長名で出席要請書を通知することとなりますが、時間の都合上、本日、参考人の出席について了解が得られれば、あらかじめ申立人に対し、参考人としての出席案内の打診をしていいかどうか、その辺についてもご協議願います。

副委員長

説明が終わりました。説明にあったとおり、参考人の出席要請は本会議において付託を受けてからのこととなりますが、時間のない中で取り進めていかなければならないということで、参考人を呼ぶかどうかについて、きょうの時点で決めておきたいと思いますが、その件について各委員にお諮りいたします。

荒 木

もし、参考人をお呼びするとして、私が確認するとすれば、先ほど質疑したとおり、料金に対する不満なのか、専らの解釈を含めた下水道の料金区分に対す

る不満なのか、それを確認するしかないのです。もし、料金区分に対する不満であれば、異議申立てをする理由がないと思っています。

副委員長

暫時休憩します。

休 憩 11:15

再 開 11:25

副委員長

休憩前に引き続き会議を再開します。

本会議で本委員会に付託された場合に、参考人を呼ぶ方向でよろしいですか。

(異議なしの声あり)

副委員長

そのように決定します。

2 その他について

委員長

2、その他について、委員会研修視察について、平川係長から説明します。

平川係長

委員会の研修視察の日程表を配付させていただきました。前回、8月19日の本委員会で決定した日程が、若干ずれたことに対し申し訳なく思っておりますが、改めて日程が決定しましたので、ご報告します。10月12日(月)の祝日ですが、この日に出発しまして、この日の夕方に佐賀県鹿島市の「肥前めっけもん市」という直売所に行きます。こちらにつきましては、補助金を活用せずに立ち上げた直売所で、滝川市内の直売所「菜の花館」にみかんを卸している方がかかわっている直売所です。この後、佐賀市内に宿泊します。2日目ですが、佐賀市役所で「わいわいコンテナプロジェクト」、中心市街地のリノベーションということで視察します。その後、11時頃から熊本県山鹿市にジャンボタクシーで移動し、午後から「菊鹿ワイナリー構想推進事業」、「6次産業化」について視察研修をし、研修後福岡県糸島市内に移動し宿泊すると。最後の日に糸島市の「農力を育む基本計画」について視察研修する予定です。また、千歳から福岡空港まで往復直行便を既に予約しております。以上、正副委員長と相談しながら、視察先を設定しましたので、ご確認願います。

副委員長

説明が終わりました。

何かありますか。

(なしの声あり)

副委員長

それでは、説明のとおり確認します。

ほかに委員から何かありますか。

(なしの声あり)

副委員長

事務局から何かありますか。

(なしの声あり)

3 次回委員会の日程について

副委員長

それでは、3、次回委員会の日程につきましては、先ほど確認したとおり、下水道使用料に対する異議申立てに伴い、本会議において本委員会に付託された場合、参考人を呼ぶこととなりますので、参考人と調整のうえ、次回委員会の日程を決めたいと思います。正副委員長に一任願えますか。

(異議なしの声あり)

副委員長

以上をもちまして第6回経済建設常任委員会を閉会いたします。

閉 会 11:31